

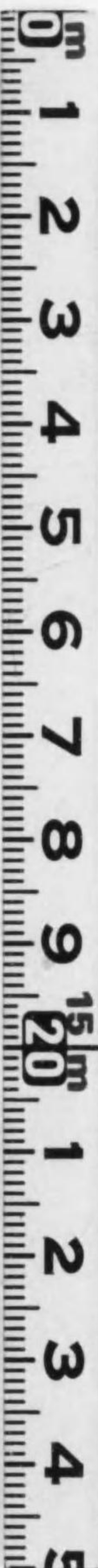
特240

754

文學博士 深作安文

水戸學に就て

日立パンフレット第二輯



始



特 240
754

水戸學に就て

(昭和八年七月二十六日 日立製作所日立工場に於ける講演)

東京帝國大學教授
文學博士

深 作 安 文

私は果して皆様の御期待に副ひ得るかどうか、不安で御座いますが『水戸學に就て話して呉れ』との、御依頼で御座いましたので、唯今から其の概略に就て御話し致します。

(一)

只今御紹介の如く今日の日本は或る者は右に、或る者は左に走り、一部の同胞が思想的に恐るべき罪を犯しつゝあり、夏荷ほ皮膚に粟を生ずるの感を持ちます。斯かる事實の起るのは、色々複雑な原因がありませうけれども、其の一つはその責任者達が日本國のことに就て、充分認識して居ないといふ事が主なる理由になりはしないかと思ひます。何となれば、日本の國の事が充分解つて居れば、左傾右傾兩方の人達の行

爲は意味をなさない様に思はれるやうであります。彼等がその様な方面に進むのは、我が祖國の觀念が徹底して居ないからである。世の中には單に自分のみが善と思つても、それが惡であることがあります。日本の國體を變更することは、神も人も共に憤るところである、いかに「自分が出でずんば天下を如何にせん」といふ様な考へを持つても、それが日本國の爲にならぬならば甲斐がないのである。今日の場合に水戸學は餘程參考になります。

扱て能く「水戸學」と言はれるが、之は機械學とか、物理學とか、天文學とかいふ様な、所謂科學といふ意味ではない、水戸に弘道館が出来た時は天保九年であるが、其の頃齋昭公をはじめ、藤田東湖先生會澤正志先生等が水戸に於て、皇室中心の國家主義を盛んに唱へ、次いで諸藩に尊王攘夷論を唱へる人々が輩出し、以て維新の大業を促進するに至つたのは、實に水戸學の力である。當時天下の志士の多くは多かれ少なかれ水戸學の洗禮を受けてゐたのであります。この時水戸の學問を世間の人々が、水戸學とか、天保學とか、言つて居られるやうであります。栗田寛先生は「天朝正學」と言はれたが、これは水戸學を表はしたものととしては、妥當なものと思はれる。

水戸第二代藩主光圀公が、大日本史の編輯を始められてより前後二百五十年、十二代を経て、當今の徳川公爵に到り、大日本史は完成したが、この事業に伴隨して水戸に、皇室を中心とする國民道徳論が出来たのである。之が所謂「水戸學」であります。通常その發展を二期に分ちます。第一は光圀公中心時代、第二は齊昭公中心時代であります。私は更にその間に治保公中心時代を加へて、三期に分けて居ります。治保公は第六代の藩主で文公と稱せられました。この御方は非常に編纂事業に熱心であられ御自分で校正し、大日本史編輯はどうしても自分の代に、目鼻を着けたいといふ御考へでありました。光圀公中心時代にも、齊昭公中心時代にも、すぐれた學者が出てゐますが、治保公中心時代にも亦、之に優れるとも劣らない學者が輩出してゐるのであります。この故に私は水戸學の變遷を三期に分ちます。即ち光圀公中心時代、治保公中心時代、齊昭公中心時代である。今夕は之の三時代の代表的の人物や事業を主にし、お話しして見たいと思ひます。

先づ始めに、光圀公中心時代を取扱ひませう。どういふ理由で光圀公が大日本史編輯を御計畫になられたか。これを十分に解することが、水戸學を解する上に極めて必要であります。光圀公は正保二年御年十八歳の時に、支那の史記といふ大部の歴史の中の伯夷傳を読んで非常に感動されたのであります。伯夷といふのは兄、叔齊といふのは弟である。光圀公はこの伯夷傳を読んで、心の奥底から感動させられ「書物といふものは實に大切なものである。自分も書物を著はして、自分が感動させられたる如く、日本の人々を感動させたい」といふ念願を起されたのであります。今日の貴公子達の中に、やれ「乗馬」だ、やれ「ゴルフ」だ、やれ「旅行」だと、いつて逸樂にこれ日も足らぬ者があります。然るに當時の貴公子たりし光圀公が、斯く迄感動せられたのは如何なる理由でありませうか。光圀公以前に何人かの貴公子が、何回か史記の伯夷傳を読んだでありませうけれども、光圀公程の感激もせず、又著作も企てられなかつたのは何故でありませうか。

之れには公の理由と、私の理由と二つあります。先づ私の理由から述べますと、光圀公は水戸の第一代頼房公（徳川家康公の第十一男）の御子でありまして、其の兄君

に頼重公があつたのであります。日本の慣習に従へば、當然頼重公が父君の跡をついて水戸第二代の藩主になる可き筈であつたのに、光圀公が藩主になつたのであります。これは光圀公が非常にすぐれてあられたからである。當時水戸は御三家の一つであり副將軍であつたのであります。故に代々水戸の藩主たるべき人は、實力ある人物を必要としたのであります。之は一朝御本家即ち將軍家に事ある時は、第一にそれを御援け申す地位にあるからであります。斯かる理由の下に光圀公が藩主となつて、兄君の頼重公は藩主にならなかつたのであります。尤も表面は、頼重公の身體が弱いと言ふ理由であつたのであります。此の兄君を差し置いて藩主となられた事が光圀公をして絶えず自責の念に堪えざらしめたのであります。そこで伯夷叔齊の事に移りますが、二人は支那の般の人である。その時代の慣習として矢張り兄が父の跡目を嗣ぐべきでありました。伯夷の父孤竹君は、兄の伯夷よりも、弟の叔齊にその跡を襲がせようとしたのである。父の死ぬるや弟は如何に父上の意志でも、兄上を差し置くことは出来ないと言ひ、兄は弟に譲つて聞かず、結局般の人民は兄と弟この中の男子を立て、此の家を襲がせました。そこで兄弟は山中に隠れました。史記の伯夷傳は、非常に名

文であります。私は未讀の方には是非御一讀あらんことを御勧めします。その著者は司馬遷と言ひますが、之は有名な歴史家で伯夷兄弟が互に譲り合ふことを、巧に叙してあります。之を讀んで光圀公が動かされたのは無理も無いことである。殊に光圀公は非常に義理の堅い御方でありましたので、尙更のことであつたと思ひます。公が薨去されてから義公と諡されたのは、これが爲であります。

(三)

次に公的理由に就て申します。之も伯夷叔齊に關係があります。伯夷叔齊の國は殷である。その王紂王は暴君であつて人民を虐げました爲めに、人民は非常に塗炭の苦しみを嘗めました。そこでその臣の周の武王が、紂王を伐つたのであります。之は大義名分の點から申せばよくありません。紂王が如何に暴君であつて人民を苦めても、王は王である。武王はどこまでも其の臣である。臣にして君を伐つことはよくない。併し武王は王位につきたかつたので、敢てこの舉に出たのです。この時武王は父西伯が死して未だ葬式を済まなかつたのである。この父の位牌を車に載せて、紂王を伐ち

ました。爲に伯夷叔齊は戦に出でようとする武王の馬を叩き、真心籠めて諫めました。「父が死んで未だ葬むらはないのに武器を取ることは孝でない。臣たる身分で君を伐つのは忠でない。是非思ひ止まつて下さい」と言つて諫めました。が、野心に燃えてゐた武王は、この諫めを用ひず、紂王を伐つて天下を取つたのです。兄弟は周の粟を食ふことを快しとせず、首陽山に入り蕨を食べて生きてゐました。其の時、一人の婦人が現はれ「あなた方は周の粟を食ふべぬと言つて蕨を食べてゐなさが、その蕨も亦周の蕨でありませんかと言ひました。爲に兄弟は西山に登りてその蕨を取る。暴を以て暴に易ふ。その非を知らない。自分等は何處へ行つてよいかわからない。これは總べて運命である。もう死ぬより外はない」と歌つて餓死しました。兄弟が名分を重んじ、忠孝を尊び、その上、その行ひの清いことは深く人を動かします。これを司馬遷が椽大の筆を揮つて叙してゐます。義の高い光圀がこれを讀んで深く感動されたのは當然のことでもあります。序で乍らこゝで西山といつたのは、首陽山のことでもあります。太田在にも西山といふ所があります。光圀公が御隠居所を選定せられたとき「これを見られて土地の人に「あの山は何と言ふか」と尋ねられた。その人は「西山」と

言ひます』とお答へ申したので、光圀公は「それは非常に良い所だ」と言はれて、そこに隠栖せられたのであります。

光圀公の勤王心はその天稟でありませうが、一には御家庭の事情、家庭教育の賜物といふことが出来るのであります。家庭的事情より言へば、公の父君頼房公は、學問がお好きで、大義名分を重んじ、且つ敬神の念が盛んであり、従つて朝廷を尊崇する念が深かつたのである。承應二年皇居に火事があつた時、直ちに御家來を上京させて天皇の御機嫌を奉伺させた。又那珂川から出る初鮭を献上し、年頭には太刀を献上せられた。このやうな事は光圀公に多大の感化を及ぼしたやうであります。即ちその好學、敬神、忠君等が、光圀公に大なる感化を與へたのであります。公の生母谷氏が妊娠されるや、父君は三木之次と言ふ御家來の宅に預けられ、こゝで公を分娩せられました。三木の妻は武佐と言つて、男勝りの女傑で、後陽成天皇の後宮に御仕へしたことがあります。この婦人を家康公が御抱へになつて、頼房公の乳母となされ、後ち三木の妻となし、この婦人が光圀公を家庭で教育申したのであります。武佐は禪を致し又尊王の精神が強かつたのであります。當時は江戸の盛んなるに引替へ勿體なくも京

都は衰へてゐられました。武佐は宮中に奉仕して居たことがあるので、寢物語りにも皇室の式微の状態を光圀公にお話されたやうに思はれます。武佐が公に及ぼした感化は偉大なものがあつたやうであります。「三つ子の魂百まで」といふ事がありますが、實に公の三つ子時代の家庭教育の力の大きなものゝあつたことは十分想像されます。此の父君、此の乳母、之の二人が光圀公の勤王心を養つた、二大勢力であつたと思ふのであります。他に又郷土的理由がある。例へば鹿島神社が鹿島郡にあつた。小田城址が筑波山下にあつたことである。前者は常陸の一の宮で萬人の尊崇したところである。後者は南北朝時代に南朝方の小田氏が城を築き、高師冬に對抗したところであります。當時、南朝の柱石北畠親房は、東北平定の目的を以て常陸に來り小田城に據つて義を唱へたのであります。尋いで親房は關城に據つて、晝は賊と戦ひ、夜は筆を執りて神皇正統記を著はしたのであります。この書は三種の神器の在る所が正統の天子である。即ち南朝は正統であつて北朝は閏統であると斷じたのである。これは大日本史の論と一致してゐるので、光圀公の勝れた識見の窺はれる所である。

光圀公中心時代で申すべき他のことは、大日本史の三特筆であります。大日本史には三ヶ條の大切な議論があります。之を三特筆と言ふのであります。此の事がこの時代の代表的事実であります。

第一は、神功皇后の御傳記を列傳に收められた事であります。大日本史以前の歴史の多くは、殆んど凡べて神功皇后を天皇様扱ひにしてゐます。皇后が女性の御身で而かも御妊娠中でありながら、新羅征伐をなされたと言ふ事は、世界にも稀れな事であつて、皇后には赫々たる武勳の所有者であらせられましたから、一寸考へるとこれを天皇様扱ひにしましても、何等不都合がないやうであります。所が光圀公はこれを御家來扱ひにして、その御傳記を列傳に收められた。一体、大日本史には四つの範疇があります。本紀、列傳、志、表がそれであります。本紀には天皇の御傳を收め、列傳には后妃、皇子、皇女をはじめ、群臣、將軍、將軍家族、下つて孝子、義士、烈女等の傳を收めて居ります。第二は大友皇子の御傳記を本紀に收められた事であります。これは皇子を天皇とせられたのであります。第三は三種の神器を所有せられた御方が

正統の天子であるといふことで、たとひ北朝には南朝にまさる實力はあつても、神器を所有せなかつたから閏統であるとしたのであります。之が光圀公の大見識でありませぬ。歴史家といふものは見識がなくてはなりません。唯事實の詮議のみに囚はれてゐるとこの見識がなくなります。今、進んで少し詳しく三特筆を取扱つて見ませう。

第一の神功皇后の御傳記を列傳に收められた理由に就て申します。皇后の夫帝仲哀天皇は、神功皇后を御連れになつて九州の熊襲征伐に赴かれましたが、不幸にして陣中で崩御なされました。そこで皇后は夫帝の御志を繼がれて、熊襲を徹底的に滅すには、背後に之を後援する三韓、殊に新羅を征伐せねばならぬと御考へになつてこれを征伐なされたのであつて、天下の人々は皆皇后を尊敬し奉り、歴史家の中にはこれを天皇様扱ひにする者があつたのであります。尤も皇后が尊敬せられた第二の理由は、六十九年といふ永い間、攝政といふ大切な御仕事をなされた事にあるのであります。

ところが光圀公の御考は全くこれと異つてゐるのであります。神功皇后は九州に居られて妊娠されたが、其の御腹の中の御子様は仲哀天皇が崩御遊ばされた以上は、天皇であらせられ、それは御腹の中の天皇即ち胎中天皇と申すべきである。そして新羅

から御凱旋後御降誕になつたからには、直ちに之を天皇の御位に即け奉るべきである。然る所、神功皇后にはさはなし給はないで、而かも六十九年といふ長い間攝政として天皇の御事を行はれたのである。名義は攝政であられても實際は天皇の御事を行はれたのである。之は大義名分といふ標尺から測つて見ると善くない事であるといはれた。水戸學の根本精神は大義名分を重んずることである。義は宜と解する。義といふのは父子間の義、夫婦間の義、兄弟間の義等、人間が二人又は二人以上居るところには必ず存在するのである。この義を忘れるから、色々の紛争が起るのであります。就中、君臣間の義が最も大切なるものであるから大義といふのであります。名分といふのは物の名義、分際といふ意味で、教師は教師といふ名分があり、主人には主人、女中には女中といふ名分がある。此の大義名分といふ標尺で、神功皇后の御行跡を測つて見ると、どうも善くない。即ち當然、天皇たるべき御方が六十九年の間、御部屋住であらせられたのであります。若し此間にその御方に、萬が一、何事が起つたならば、我が國の皇統は果してどうなつたであらうか。これが水園公が神功皇后を臣下としてその御傳記を、列傳の方に御下げ申した理由であります。

以上の光圀公が取られた處置は、非常に責任の重いことである。光圀公は朝廷に對し奉つては臣下であります。それでありながら、勝れた識見と大なる英斷とを以て、斯かる大膽な事をなされたからであります。かく是迄の歴史家が、天皇と認め奉つた御方を臣下に御下げ申したのは何故でせうか。斯うしなければ、日本の皇位を天壤無窮になし奉る事が出来ないからであります。皇位の永久性を維持することが出来ないからであります。公は天下後世の非難は固より甘んじて受ける覺悟でありました。

(五)

第二は、大友皇子を本紀に引上げて天皇とせられた理由について申します。大友皇子は天智天皇の御子様であります。御晩年、天皇が御病に罹られますや、大友皇子がまだ御若年であつたところから、皇弟大海人皇子を呼び寄せられて、皇太子としようとして仰せられました。然し、大海人皇子は天皇に御實子がある以上、自分は到底帝位に即くことが出来ないと考えられ、天皇の御病氣を治し奉る理由の下に頭を圓めて吉野山に遁れました。當時の人々は、これは恰も虎に翼をつけて野に放つが如くであると

評しました。それで大友皇子が皇太子になられました。之を水戸以外の歴史家は大概認めておませんが、此の事は懐風藻といふ書にちやんと書いてあります。「年齢二十三立つて皇太子となる」とあります。そこで天智天皇が御崩御になりますや、天皇の御位は一日も缺く事は出来ませんから、皇太子大友皇子が御位に即かれたのであります。これは水鏡に明に書いてあります。大友皇子が天皇の御位に即かせらるゝや、吉野に隠れてゐられた大海人皇子が兵を起して、大友皇子を亡ぼして天下を取つて天武天皇となられたのであります。之を壬申の亂と言ひます。大日本史は大友皇子のことを天皇大友と書き奉つて、天皇となられたことを明にしたのであります。明治天皇には大日本史の論斷に基かせ給ふて、之を證して弘文天皇と申されました。

此處でも光圀公は、斷乎として尊貴の御方の御行跡に關して、直筆して峻嚴な價値判斷を下されたのである。公は之によつて皇室中心主義を發揮し、畏くも皇室を大磐石の安きに置き奉つたのであります。

第三は南朝を正統、北朝を閏統と斷定し奉つたことでもあります。南北朝時代は我が國にとつては非常に危険な時代であつたのであります。畏くも天皇が御二人、年號が

二つ、都が二つで、日本國が將に二つに分裂しさうでありました。當時、實力は北朝の方が勝れてゐられ、南朝は所謂「南風競はず」で振はなかつたのであります。であるから、たゞ己が利益のみ考へてゐる者は、北朝に味方し奉つた。然るに楠木、新田北畠、名和、菊地等の諸氏は南朝の爲に盡された。この時、三種の神器を所持してゐられたのは南朝である。天祖が皇孫に神器を授け給ふたのはこんな時の爲であらせらるゝれると恐察されます。即ち之を皇統の正閏の斷定に使ふのであります。之れが又光圀公の御考へであります。即ちこゝでも大義名分に照らして、朝廷を評價し奉つたのである。

當時、當今の朝廷は北朝の御血統であるから、北朝を閏統と申すのは畏れ多い事であると言ふ俗論がありました。然るに光圀公は、斯かる俗論に心を惹かれず、斷乎として神器の有るところが正統、その無きところは閏統であるとせられたのであります。御家來の學者の中にも之を諫める者が出来たのであるが、然し公は之に耳を籍さず「此の事のみは自分にまかせて呉れ。俺は大義名分の爲めに筆を曲げる事は逆も出来ぬ」と言つて、飽くまで自己の所信を貫ぬかれたのであります。此の事でも幕府が

光圀公を、水戸藩第二世となされた理由が明瞭であります。

要するに、三大特筆の精神は、日本はどうあつても皇室中心主義で行かなければならぬ。それには大義名分を標尺として、重大事に向つて価値判断を卜し、後世の鑑戒を立てねばならぬと言ふところにあるのであります。私は光圀公の南朝に對せられた態度は、天照大御神が皇孫に三種の神器を御授けになつた御精神を以て、御精神とせられたのであると、申すことが出来ると思ひます。

(六)

次に第二期の、治保公中心時代に移ります。

治保公は水戸第六代の藩主で、文公と諡された御方であります。これまで水戸學研究者の内には、この時代を重視せぬ者があるが、私はこの時代は大層重要な時代と思ふのであります。此の文公は學問が御好きで、どうしても自分の時代に大日本史編輯を完了せねばならぬと言つて、自分から校正をなされました。光圀公時代の學者の重なる者は、安積澹泊、栗山潜鋒、三宅觀瀾等ですが、治保公時代の學者の主なる者は

立原翠軒、藤田幽谷、小宮山楓軒等であります。就中、藤田幽谷先生は、この時代を代表した偉大なる學者であつたのであります。これは有名なる藤田東湖先生の父君である。幽谷先生は其の師立原翠軒に連れられて江戸に行き、當時の學者では柴野栗山太田錦城、志士では高山正之、蒲生秀實等と交際しましたが、其等の人々は水戸にも斯かる大人物があるかと感心した程であつた。正之は先生を「國士無雙」と稱して、その女を先生にめあはさうとした。秀實は先生を「英才卓識天下無比」と絶讃した。錦城は「天下の英雄は公と我のみ」と言つた。是を以て見ても、如何に幽谷先生が當時の逸材であつたかが解ります。

當時、幕府は、松平定信が老中となり政治を改革し、廣く天下を見渡して人才登用の途を開いた。爲に水戸の方をながめ幽谷先生に白羽の矢を立てました。それで人を介して、先生の書かれた物があらば見せて呉れと言ひました。先生の知人の一人は先生に向つて「貴方の博學宏才は逆も一國の器でない。名を掲げようと思へば幕府に仕へなさい」といひました。ところが先生は笑つて答へず、正名論といふ名文を書いて定信に呈した「正名」とは論語の「必ずや名を正さんか」より出で居るのである。こ

の正名論には、自分をどうか採用して下さいと云ふ様な言葉は一言半句もない。却つて正々堂々と大義名分を説いて、幕府を諷して居る。此處に水戸學の精神が躍如としてゐます。今その大意をかい摘んで申しませう「天と地といふものはちやんと順が立つてゐる。それと同様に君臣の分も亂れてはならぬ。上下の順も亂れてはならぬ。天地、君臣、上下等の諸關係が秩序立つてゐて禮儀が成立つのである。古來、日本國は君臣の分がちやんと立つて妙しも紊れなかつた。然るに藤原氏の時代になつて臣下が權力を擅にし、或は攝政となり或は關白となり、誠に勿體ない事であるが天皇は、御手を束ねて一切を臣下に委ねられた。次に現はれたのは源氏であつて、武家政治が起つたのである。其後足利、織田、豊臣諸氏を経て東照公の時代となつた。公は皇室を奉戴して君臣の分を嚴にせられた。幕府が天皇を尊び奉るから、諸侯が幕府を尊ぶのである。かく大義名分が明かになつてゐるから、天下の秩序は維持せられるのである。我が日本には本當の天子様が居らつしやるから、幕府は王と稱すべきでない。唯、人民を治めるには王道でなければならぬ。幕府は王道を行つて天下を治めねばならぬ。王であつて覇術を用ひるよりも、覇者であつて王道を行ふ方がはるかにまさつてゐる

日本は昔から禮儀の邦といはれたが、禮は分より大なるはなく、分は名より大なるはない慎しまなければならぬ云々」序であります。新井白石の如き學者ですら將軍を王と稱した程であります。

幽谷先生は斯かる大膽な事を書いたから、定信の氣に入らず、遂に御召抱へにはならなかつたのであります。爲に先生は不遇に終つたが、その子には東湖先生、弟子には會澤正志先生等があらまして、水戸學を天下に展開させたのであります。幽谷先生か、翠軒先生に連れられて江戸に出で、有志等と交際された頃から、水戸學が漸く世間に出たのであるが、東湖、正志二先生によつて、それが日本の學問となつたのであります。

翠軒先生の時に、田中江南といふ者が、水戸で初めて古學を教へたのであります。是迄、水戸で行はれた學問は主として朱子學である。之は穩健中正でいかにも謹み深い主張を有したのであります。古學は活氣に富んで特に實行に重きを置いたのであります。幽谷、東湖、正志の諸先生は唯の學者でなく、實際上にも活動された人です。かやうにして治保中心時代に水戸學は實學となりました。

文政五年、英國船が、日本にやつて来て、七年には常陸大津の海岸にも来たのであります。時に幽谷先生は東湖先生に向つて、「汝は天津に行き外國人を斬り殺して、神州には男子がゐることを明にせよ」と言はれたのである。この氣魄は古學から來てゐると見られます。私は水戸學の中に尊王は無論、攘夷の主張のあるのは、一には此の古學に負ふ所があると思ふのであります。

(七)

最後に、第三期の齊昭公時代に就て申し上げます。

齊昭公時代にも、水戸學研究上色々重要な事があります。世間には唯今、一寸ふれた水戸の攘夷論と云ふ事を、誤解してゐる者もあります。これについて少しく申して見ませう。一言で言ふと、水戸の攘夷論は方便論であつたのであります。當時、日本の國力は如何にも弱かつたので、たとひ外國からの壓迫干涉がなくとも、よほど危かつたのである。此の危急な時に外國人の言ふが儘に、通商を開いたならば日本はどうなつたでせうか、或は強國の餌食となつたかも知れない。そこで齊昭公、東湖先生、

正志先生等は、先づ攘夷論を唱へて人心を鼓舞し、然る後、機會を見て通商を開始しようと思はれたのであります。齊昭公は、外國人が日本に來て商館を建ててゐる事は許さず、御自分で亞米利加迄行かれて、向ふで必要な品物を買つて日本へ送らうとさへ意氣込まれたのであります。

私は曾て栗田寛先生から承つたことがあります。明治八年四月四日長くも明治天皇が、小梅邸に御臨幸遊ばれた、其の時の御伴の中には大久保利通、福羽美靜等があつた。貞芳院様や松戸の昭武侯が御接伴申上げて、種々の御寶物を天覽に供し奉つた處、其の中に齊昭公の認められた一通の封書が現はれたので、天皇には之を利通に讀んで見よと命ぜられました。處がそれを讀んで行く内に、利通は涙を流して、これまで「開國、開國と言つて之を首唱致しましたのは、私共であると心得、いさゝか得意になつて居りましたのであります。今これを拜見しますと、疾うに齊昭唱へてゐます。日本で眞先きに開國を主張せられたのは齊昭であります。これは何としても恥しい次第であります」と奏上致しました。ところが天皇には叡威斜めならず福羽美靜氏に「此の書を持ち歸つて能く研究せよ」と仰せられました。この時は櫻花爛漫の時で

したから、明治天皇には

花くはし櫻もあれど此の宿の

世々の心をわれはとひけり

と云ふ御製を水戸家に賜はりました。洵に有り難い極みであります。木村武山氏がこれを繪にして、明治聖徳繪畫館に掲げてあります。

齊昭公中心時代の代表的のものは、弘道館記である。今、水戸學の綱領ともいふべきものについて述べる事に致します。水戸の藩學弘道館の出來たのは天保九年で、他藩よりずつと後れてゐる。之は水戸學を研究する者の一つの疑問とするところであります。水戸のやうに學問を重んじた所で何故藩學の建設が後れたか。これは他でない水戸では彰考館といふ大日本史編輯所で、學者が今日の通俗講演と云ふやうなものを致して、誰でも心ある者に聽かせてゐたからであります。

(八)

弘道館記の趣旨を授けられたのは齊昭公で、これを書いたのは東湖先生であります

會澤先生も亦これに關係せられた。これは非常に推敲を経たもので實に立派な文章であります。其の眞意を説述したものに、東湖先生の弘道館記述義といふものがあります。諸君に反覆御精讀を御勧め致します。この弘道館記に水戸學の綱領ともいふべきもの四ヶ條あります。それは

一、奉_ニ神州之道。資_ニ西土之教。

二、忠孝先_レ二。

三、文武不_レ岐。

四、學問事業不_レ殊_ニ其效。

東湖先生は、この四ヶ條を「學者立志の模範、志士報國の根本」といはれました。今日、吾々はこれを斟酌して世に處すれば間違ありません。

以上を略説しますと、

一、日本には昔から道なるものがあつた。之は支那の五倫五常と云ふものと同じものである。水戸學ほど、西土の教即ち儒教と、日本主義とを十分に同化させたものはありません。天照大御神三種の神器を皇孫に御傳へになつた御精神は「父子親

あり」と云ふことの御實行であらせられる。この神器を御所有になつてあらせられる御方を犯し奉る者の日本に無いのは「君臣義あり」の實行である。即ち神州の道と儒教とは一致してをります。これが西士の教をとつて些の差支もない所以である。

二、忠孝二なしとは即ち忠孝一本のことである。之は水戸學で大に重んじたところである。世間では君に忠を盡し奉れば父母に孝を盡すことが出来ぬと云ふ者があるが、それは間違である。忠がやがて孝になるのである。平重盛が「忠ならんと欲せば孝ならず、孝ならんと欲せば忠ならず」と言つて歎いたが、之は歎かなくともよい。自分の現在の立場に立て最善の道を盡せば、それがやがて忠となり孝となるのである。

三、一体、水戸では文と武とを合せ重んじて、武が勝つて文が足らぬと愚になり、文が勝つて武の無いものは弱となると言つた。水戸藩では學者に武道を修めさせた之の點から見ても水戸の理想的人物は、藤田東湖先生であります。

西郷南洲は安政元年、東湖先生に面會して教を乞うた。その第一印象で「東湖は

泥棒の親分の様な人物である」といつた。しかも深く之に心服して「自分は先輩では藤田に服し、同輩では橋本を推す」と言つたさうであります。當時東湖先生は四十九歳、西郷は二十八歳であつた。橋本とは左内をさすのである。水戸の豊田天功先生は、東湖先生を讚美して「君もと文武之全才なり」と言つたが、蓋し適評であります。

今日に於ても今日以後に於ても、水戸に、否、本縣にどうしても東湖先生の様な人物が出なければなりません。山口縣では維新前後に、大なる人物を多數出して誇りとしてゐたのであります。彼の難波大助を出したので、非常にその名譽をおとし、縣民一同恐懼措く所を知らず。何とかして之の不名譽を恢復せんと努めて居たのであります。最近松岡洋右氏が出たので、縣民は稍々愁眉を開いたさうであります。

我が茨城縣でも、光圀公を始め齊昭公や東湖先生の様な大人物を出してゐますから、第二の東湖先生を、この茨城縣から出さねばなりません。

四、學問と事業と關聯するところに實學が成立つのである。今日の言葉でいへば、理

論と實行との並進であります。理論は實行によつて立證せらるべく、實行も理論を背景として始めて確實である。

以上の四綱領を味はひますと、齊昭公中心時代の水戸學の性質が分ります。水戸藩の水戸學が天下の水戸學になつたのであります。

結びとして、水戸學を定義すれば「大義名分を眼目とする日本の國民道德論である」と言ふことが出来ます。或は又「歴史主義に基づき皇室中心の國家生活を高調する倫理説である」と言ふ事が出来ます。

昭和九年三月二十日印刷
昭和九年三月廿四日發行

編輯兼發行人

江野島 尙二郎

印刷人

東京市神田區三河町一ノ廿一
朝比奈 慶治

印刷所

東京市神田區三河町一ノ廿一
國進 社

發行所

東京市麴町區丸ノ内二丁目二十番地
日立評論社

終

